



消費税率の引上げに伴う 使用料、手数料等の見直し(案)について

【発表の要旨】

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率引上げに伴い、使用料及び手数料を改正するため、平成 26 年 3 月遠野市議会定例会に条例改正の提案を行います。

【発表の内容】

1 趣旨

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が、これまでの 5 % から 8 % に引上げられます。これに伴い本市では、公共施設等の利用に係る使用料、手数料等について、次の 2 つの視点で検討を重ね、このたびその見直し案をまとめました。

【見直しの視点】

- ◇ 増税に伴う市民生活への負担軽減
- ◇ 健全財政 5 年計画に基づく負担の適正化 (3 年ごとの見直し)

2 使用料、手数料等の見直し案

(1) 消費税 8 % を課税するもの (23 条例 = 74 施設、14 サービス)

区分	内容	条例数等
上下水道料金	市民生活の負担軽減を図るため基本料金は据え置く。ただし、10 m ³ を超える部分から発生する従量料金のみ 8 % 課税 ・標準家庭(口径 20mm 20 m 使用) 7,072 円 → 7,162 円(90 円増)	3 条例 (3 施設)
会議室、運動施設等	受益者負担(公平性)の原則に基づき 8 % 課税	8 条例 (56 施設) *
観光施設等	受益者負担(公平性)の原則に基づき 8 % 課税	7 条例 (12 施設) *
その他	受益者負担(公平性)の原則に基づき 8 % 課税 ・し尿処理運搬手数料、診断書料など	7 条例 (3 施設、14 サービス) *

* 2 条例が重複している。

(2) 料金を据え置くもの (3 サービス)

区分	内容
学校給食費 保育料	「子育てするなら遠野」を推進するため、調理方法や仕入れ方法等を工夫し、経費の節減を徹底して対応 ・給食費 小学校 43,350 円/年、中学校 50,150 円/年 ・保育料 4,800 円/月下限
ケーブルテレビ加入金 及び使用料	市内の情報共有と情報格差の解消を図るため、株式会社遠野テレビの協力を基に対応 ・加入金 63,000 円 ・月額使用料 2,850 円 (タイプ A)

(3) 健全財政 5 年計画に基づき見直すもの (5 条例 = 4 施設、2 サービス)

区分	内容	条例数等
市営駐車場料金	中心市街地の市営駐車場料金の統一。8 % 課税 ・普通自動車 30 分まで 無料 1 時間まで 160 円 以降 30 分ごと 40 円加算	4 条例 (4 施設)
高齢者等在宅福祉サービス 手数料の見直し	外出支援サービス 1 回 250 円 → 500 円 生活管理指導短期宿泊事業 1 回 500 円 → 700 円	1 条例 (2 サービス)

3 今後のスケジュール

- ・ 2月4日（火）～26日（水）の期間、市内11地区で開催する「市長と語ろう会」で、市民周知を図るとともに意見交換等を行う予定です。
- ・ 2月28日（金）から開会の3月市議会定例会に条例改正を提案します。
- ・ 議会での承認後、平成26年4月1日から料金改定を実施します。

【参考】 検討経過

年月日	会議等	内容
平成25年 5月～6月	基礎調査の実施	使用料、手数料等の収入額、過去の検討状況など整理
6月	状況調査の実施	サービス原価や見直しの要否、担当課レベルでの認識を把握
7月1日	基本方針の検討	見直しの検討対象、検討日程の検討
7月29日	記者懇談会	基本方針の公表
9月27日	政策会議	検討状況の中間報告
10月1日		消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について (政府 閣議決定)
10月11日		消費税率の引上げに伴う公共料金等の取扱いについて (県通知)
10月28日	政策会議	担当課レベルの検討結果を報告
11月5日	政策会議	見直し対象の検討
11月18日	政策会議	上下水道、遠野テレビの経営状況を報告
12月	市議会定例会	遠野市営牧野条例議決
12月25日		消費税率の引上げとこれに伴う対応について (県通知)
平成26年 1月21日	政策会議	使用料、手数料等の見直しの検討
2月3日	議員全員協議会	使用料、手数料等の見直しについて協議

担当	経営企画部(財政担当) (永田) 電話 0198-62-2111 (内線 145)
----	--

消費税率の引上げに伴う使用料、手数料等の見直し(案)について

1 使用料、手数料等の見直しの経緯

◇遠野市健全財政5ヵ年計画

…受益者負担の公平という観点から3年毎に見直し

○第1次見直し(H19)

19件を見直し

…窓口手数料など

○第2次見直し(H22)

3件を見直し

…斎場使用料など

【平成25年度(第3次)使用料、手数料等の見直しの基本方針(H25.7.1)】

《基本方針の3本柱》

- 1 受益者負担割合の算出(公平性)
「基礎調査」と「状況調査」で把握
- 2 多面的な視点からの検討(公正性)
社会情勢の変化への対応
- 3 情報公開の実施(公開性)
関係団体からの聴取の実施

(見直しの検討)

6月	基礎調査 … 基本情報の収集 状況調査 … 各課の考え方集約
7月	基本方針
8月	
1月	1/21 政策会議

2 使用料及び手数料の見直し(案)

25の条例 96件の公共料金（80施設の使用料と16サービスの手数料）を見直し

◆平成26年3月遠野市議会定例会に提案

…2つの一括条例案と2つの個別条例案(うち1つは、議決済)

区分	条例数(施設、サービス)	備考
(1) 消費税率引上げに伴うもの	23条例* (74施設、14サービス)	消費税を転嫁 ただし、上下水道の 基本使用料は据え 置きとする。
① 上下水道料金	3条例(3施設)	
② 会議室、運動施設等	8条例(56施設)*	
③ 観光施設等	7条例(12施設)*	
④ その他	7条例(3施設、14サービス)*	
(2) 市営駐車場料金の統一	4条例* (4施設)	使用料の見直し 消費税は課税
(3) 高齢者等在宅福祉サービス 手数料の見直し	1条例 (2サービス)	手数料の見直し 消費税は非課税
(4) 牧野使用料(舎飼分)の改正 12月市議会で議決済	1条例 (2施設)	使用料の見直し 消費税は課税
計	25条例* (80施設、16サービス)	

* (1)の①②は、遠野市民センター条例が重複、③④は、遠野市立博物館条例が重複

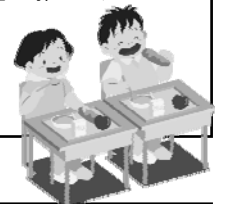
* (2)の4つの条例は、すべて(1)と重複

検討結果

使用料等を据え置くもの

学校給食費及び保育料(購入材料費相当分)

→『子育てするなら遠野』を推進するための施策として、給食費及び保育料を据え置く。



ケーブルテレビ加入金及び使用料

→市内の情報共有と情報格差の解消を図るため、加入金及び使用料は据え置く。



3 使用料及び手数料の見直し(案)の内容

(1) 消費税率引上げに伴うもの … 23 条例 (74 施設、14 サービス)

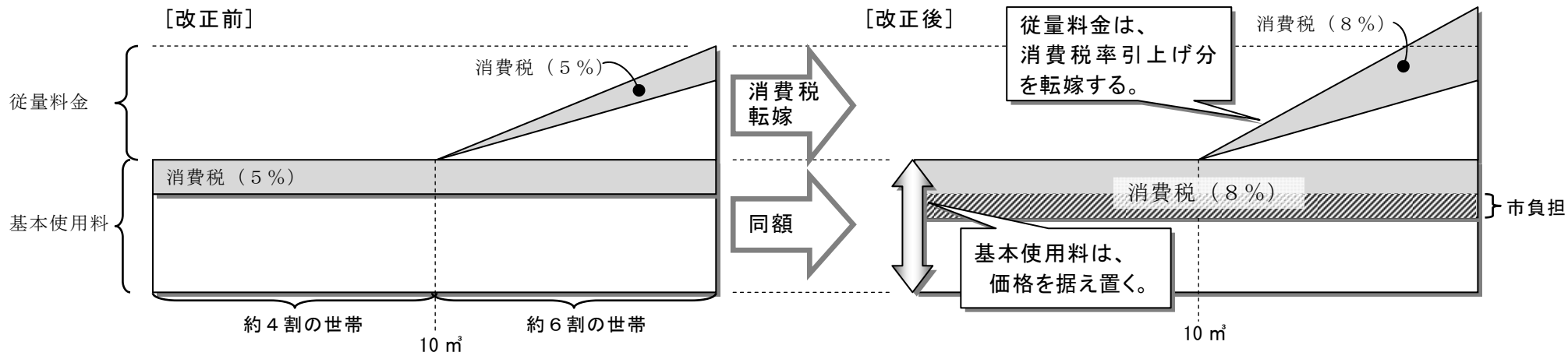
① 上下水道料金 … 3 条例 (3 施設)



(基本的な考え方)

消費税率引上げに対し、市民生活に直結する上下水道料金は、対象世帯に少ない負担を求める。
対象世帯が負担する**基本使用料を据え置き**とし、**従量料金(使用量比例分)のみ消費税率引上げ分を転嫁**する。

(上下水道使用料の改正イメージ)



(根拠条例及び受益者負担の試算額)

条 例	市民と市の負担額 (標準家庭負担額)
遠野市水道事業給水条例 (口径 20mm、水量 20 m ³)	
上段 市負担額	880 万円の増
下段 市民負担額	850 万円の増 (60 円/月の増)
遠野市下水道条例 (水量 20 m ³)	
上段 市負担額	200 万円の増
下段 市民負担額	200 万円の増 (30 円/月の増)
遠野市農業集落排水施設条例 (認定汚水量3人、水量18 m ³)	
上段 市負担額	10 万円の増
下段 市民負担額	8 万円の増 (24 円/月の増)
計	
上段 市負担額	1,090 万円の増
下段 市民負担額	1,058 万円の増

※市の負担額の増額への対応
健全財政 5 ヵ年計画に基づき経費節減を実施し、一般財源の負担に充てる。

【経費節減】 約 8,800 万円

- ① 消耗品費や燃料費の削減 約 800 万円
- ② 時間外手当の削減 約 1,200 万円
- ③ 職員人件費の抑制 約 6,000 万円
- ④ 遊休市有地の処分 約 800 万円 他

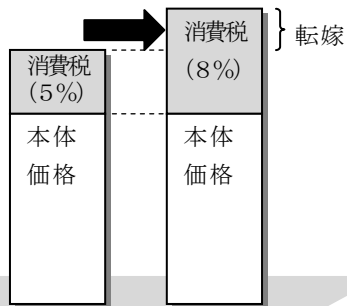
約 7,710 万円は、改築新施設の維持管理費の増額に対する財源に充てる。

市負担額 1,090 万円

- ② 会議室、運動施設等 … 8 条例 (56 施設) *
- ③ 観光施設等 … 7 条例 (12 施設) *
- ④ その他 … 7 条例 (3 施設、14 サービス)

消費税率引上げに伴う消費税分のみ転嫁する。

条例改正にあたっては、一括条例による提案とする。



② 会議室、運動施設等

8 条例 (56 施設)

遠野市民センター条例 *	市民会館施設 公民館施設 運動施設 (体育館、サッカー場、 プールなど)
遠野市立学校施設使用に関する条例	学校施設
遠野市清養園保養センター条例	スケート場(貸靴)
遠野市森林総合センター条例	会議室等
遠野市都市公園条例	運動公園
遠野市立図書館条例	視聴覚ホール ゆうYOUソフト館
遠野市まらおこしセンター条例	会議室等
遠野市総合食育センター条例	会議室等

利用者負担額 約 20 万円の増

利用例

市民センター
市民体育館を
個別利用する場合 (使用料)

[現行] 一般 (2 時間)

2 1 0 円



[改正後] 2 2 0 円



③ 観光施設等

7 条例 (12 施設)

遠野市民センター条例 *	あえりあ遠野 伝承園
遠野ふるさと村条例	遠野ふるさと村
遠野市たかひろ水光園条例	たかひろ水光園
遠野市かしわざいだいら交流施設条例	優遊プラザ ふるさと交流館 コテージランド ふれあい交流広場
遠野市立博物館条例 *	まちなかギャラリー 蔵の道ギャラリー
遠野市寺沢高原レクリエーション施設条例	寺沢高原
遠野市観光交流センター条例	観光交流センター

利用者負担額 約 300 万円の増

遠野ふるさと村
入材料 (使用料)

[現行] 大人

5 2 0 円



[改正後]

5 4 0 円



④ その他

7 条例 (3 施設、14 サービス)

遠野市手数料条例	し尿収集運搬手数料
遠野市国民健康保険診療施設使用料及び手数料条例	諸証明文書料 (診断書など)
遠野市道路占用料徴収条例	道路占用料 (1 月未満)
遠野市営駐車場条例	穀町駐車場 (定期利用)
遠野市立博物館条例 *	蔵の道ギャラリー 駐車場(定期利用)
遠野市消防手数料条例	危険物規制事務 手数料
遠野市堆肥センター条例	処理手数料

利用者負担額 約 300 万円の増

診療所
健康診断書 (文書料)

[現行] 個人 1 通

2, 1 0 0 円



[改正後]

2, 1 6 0 円



* 遠野市民センター条例が②③に重複

* 遠野市立博物館条例が③④に重複

(2) 市営駐車場料金の統一

… 4 条例 (4 施設)

複雑な料金体系、
そして、駐車場によって、
料金が異なる。

現在の中心市街地の市営駐車場料金

駐車場	車種	30分まで	1時間まで	1時間以上	夜間
遠野駅前	全車種	無料	100円	30分ごと 50円	21:00～8:00 520円
市民会館等 (市民センター)	普通車	—	150円	1時間ごと 70円	22:00～8:00 470円
	普通車以外	—	310円	1時間ごと 70円	22:00～8:00 470円
観光交流センター	全車種	—	150円	1時間ごと 70円	—
とおの物語の館	普通車	—	150円	1時間ごと 70円	22:00～8:00 470円
	普通車以外	—	310円	1時間ごと 70円	22:00～8:00 470円

改正案

■ 普通自動車
30分まで 無料
1時間まで 160円
以降30分ごとに 40円



■ 普通自動車以外
30分まで 無料
1時間まで 320円
以降30分ごとに 40円

※いずれも夜間料金は、廃止する。
(ただし、あえりあ遠野宿泊客は、1泊500円)

(3) 高齢者等在宅福祉サービス手数料の見直し

… 1 条例 (2 サービス)

外出支援サービスや生活管理指導短期宿泊事業の手数料を見直し



遠野市高齢者等在宅福祉条例の一部改正

見直しの
内容

- ① 外出支援サービス事業手数料
250円/回を500円に見直し
- ② 短期宿泊事業手数料
500円/回を700円に見直し

(4) 牧野使用料(舎飼分)の改正

… 1 条例 (2 施設)

改正済

公共牧場の再編整備を機に、キャトルセンターの使用料を設定 → 遠野市営牧野条例 (平成25年12月遠野市議会定例会で議決済)